

かつらぎ町下水道事業経営戦略

団 体 名 : かつらぎ町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成31年4月1日地方公営企業法全部適用予定)
処理区域内人口密度	12.9人/ha (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有 紀の川流域下水道 (伊都処理区)
処 理 区 数	1 かつらぎ町の公共下水道の処理区域は全て和歌山県が運営する紀の川流域下水道の伊都処理区に含まれています。		
処 理 場 数	1 かつらぎ町の公共下水道の排水は全て和歌山県が運営する紀の川流域下水道の伊都浄化センターで処理しています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	かつらぎ町の公共下水道事業は平成13年度の供用開始当初から和歌山県が運営する紀の川流域下水道に接続し、広域化しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

使用料体系の 概要・考え方	使用料は、流域下水道維持管理負担金をまかなえる経費であり妥当なものであること。			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり)	平成25年度 3,000 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,122 円	
※過去3年度分を記載	平成26年度 3,040 円		平成26年度 2,952 円	
	平成27年度 3,040 円		平成27年度 3,130 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料(税込)をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	事務職 2名 技術職 2名
事 業 運 営 組 織	上下水道課 課長 課長補佐 工務係 事務係 下水道管理係

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添のとおり

2. 経営の基本方針

下水道事業には、多額の費用と長い年月が必要になります。しかし、快適で衛生的な町づくりを実現するためには欠かすことのできない大切な施設である。町民の理解と協力をえて、適正な料金水準を検討し、今後も下水道事業を進めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

管渠の整備計画については、現在取得している認可区域299.3haの完成を目標に年間事業費190,000千円を目安に進めます。優先順位については、接続率を確保できるよう早期の整備が可能である比較的住宅等が密集している区域及び接続要望区域を高くしています。なお、管渠の耐用年数内であるため本計画の期間内に更新は見込んでおりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

投資に対する主な財源は、社会資本整備総合交付金事業による国庫補助金と地方債と繰入金及び受益者負担金です。使用料収入については、戸数を過去の実績から見積もった数に供用開始戸数の予想を加えて算出しています。繰入金については、基準外繰入を財政部局と相談し確保するとともに、基準外繰入の削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成31年4月に公営企業法の適用を予定しており、平成29年度には資産調査及び評価、資産台帳作成についての委託料を計上し、平成30年度には移行事務及びシステム導入に係る経費を計上しております。公営企業会計の適用に要する経費の財源は、公営企業債を充てます。なお、元利償還金に係る財政措置(普通交付税措置)があります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化について、計画区域(全体計画)の見直しを平成30年度予定。
-------------------	----------------------------------

② 投資以外の経費についての考え方・検討状況

修繕費に関する事項	企業会計導入後に固定資産台帳を活用し管渠等施設の長寿命化や修繕に関する計画を立案し更新や修繕に係る費用の平準化に努めます。
委託費に関する事項	今後予定されている企業会計の導入、管渠等施設の長寿命化、計画区域の見直しなどの費用縮減に努めます。
その他の取組	供用開始区域については、3～5年以内の接続に係る工事助成金の活用及び接続率向上のための未接続世帯への周知など、普及促進活動の更なる強化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事後検証を随時行い、毎年の収支計画を反映します。また平成31年4月に公営企業法の適用を予定しており、適用5年後に見直しを予定。
---------------------	---

経営比較分析表

和歌山県 かつらぎ町

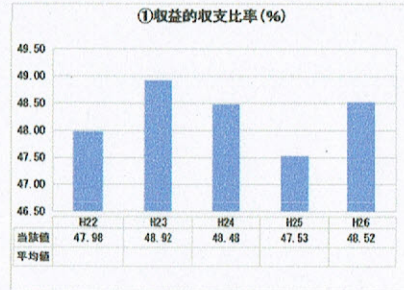
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	34.82	98.74	3,040

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,004	151.69	118.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,232	2.35	2,651.91

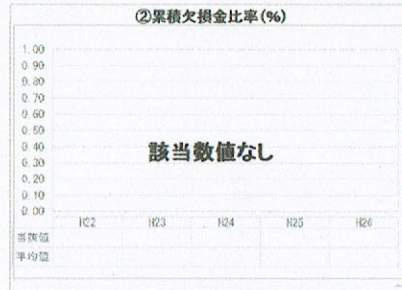
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成26年度全国平均

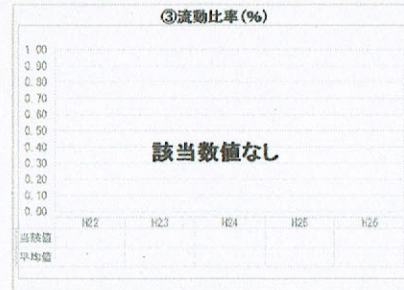
1. 経営の健全性・効率性



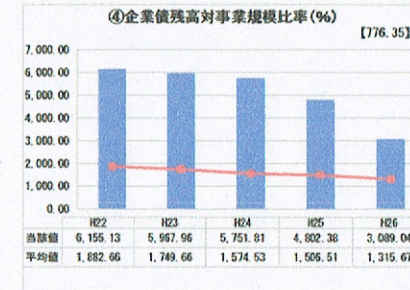
「単年度の収支」



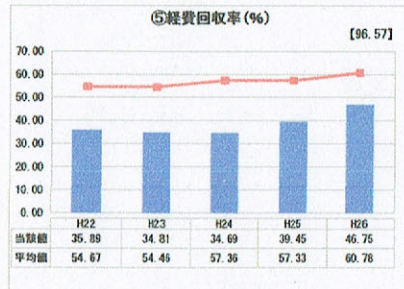
「累積欠損」



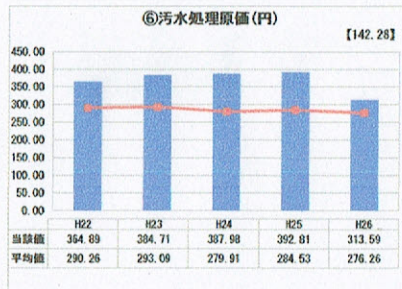
「支払能力」



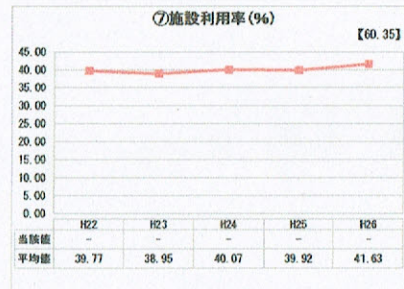
「債務残高」



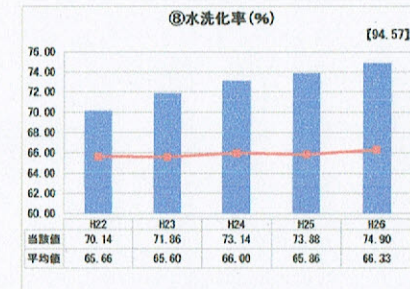
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

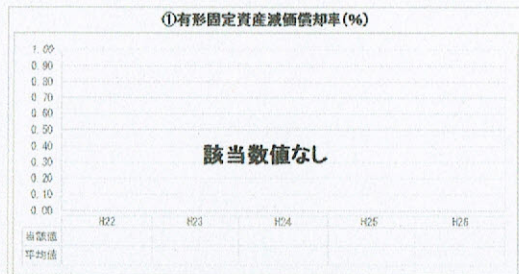


「施設の効率性」

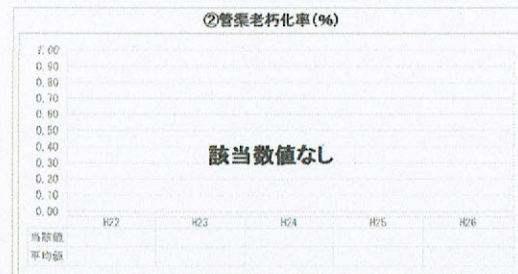


「使用料対象の捕捉」

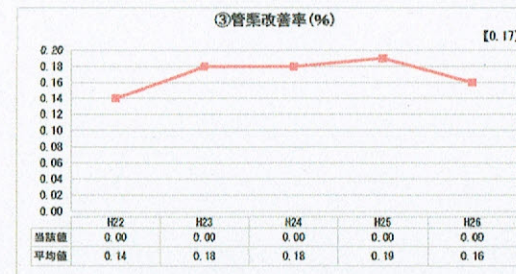
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が100%を大きく割込み収益で費用を賄っていない。また、使用料で回収すべき経費についても使用料で賄っていないが、経費回収率、水洗化率はともに少しずつ上昇してきている。しかし、事業規模と比べ企業価値が大きく、投資規模に応じた料金収入に結びついていない。今後、普及率の向上はもとより、経営改善や投資計画の見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

下水道の投資を始めてからの期間が短い。まだ管渠の更新時期ではない。しかし、管渠の老朽化は年々進行していくおそれがある。そのため維持管理としてカメラ調査等を行い適切な補修と更新時期を策定していく必要がある。

全体総括

供用開始から期間が短いとはいえ、投資規模に応じた料金収入に結びついていない。今後、経営改善と費用対効果を再検討した計画区域の見直しや投資計画の見直しが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収支計画(かつらぎ町 公共下水道事業)

27 28

(単位:千円,%)

区 分			年 度	前年度 〔決 算〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	207,518	230,226	218,025	220,388	227,405	218,202	218,047	216,949	215,658	214,371	221,385	220,103	
		(1) 営 業 収 益 (B)	147,382	132,560	136,243	137,573	138,948	140,337	141,810	143,156	144,588	146,033	147,493	149,037	
		ア 料 金 収 入	146,683	132,439	136,162	137,523	138,898	140,287	141,690	143,106	144,538	145,983	147,443	148,917	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	699	121	81	50	50	50	120	50	50	50	50	120	
		(2) 営 業 外 収 益	60,136	97,666	81,782	82,815	88,457	77,865	76,237	73,793	71,070	68,338	73,892	71,066	
		ア 他 会 計 繰 入 金	59,383	97,663	81,404	82,437	88,079	77,487	75,859	73,415	70,692	67,960	73,514	70,688	
	イ そ の 他	753	3	378	378	378	378	378	378	378	378	378	378		
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	207,518	230,226	218,025	220,388	227,405	218,202	218,047	216,949	215,658	214,371	221,385	220,103	
		(1) 営 業 費 用	136,285	163,854	155,983	142,586	151,695	144,055	144,793	145,534	146,277	147,024	156,000	156,000	
		ア 職 員 給 与 費	16,141	16,455	16,705	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	120,144	147,399	139,278	127,086	136,195	128,555	129,293	130,034	130,777	131,524	140,500	140,500	
		(2) 営 業 外 費 用	71,233	66,372	62,042	77,802	75,710	74,147	73,254	71,415	69,381	67,347	65,385	64,103	
ア 支 払 利 息		71,233	66,372	62,042	77,802	75,710	74,147	73,254	71,415	69,381	67,347	65,385	64,103		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	399,568	584,527	543,404	419,870	438,259	437,333	442,169	450,945	451,140	451,335	453,793	456,275	
		(1) 地 方 債	127,600	194,200	164,300	155,000	160,000	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	56,700	49,200	47,600	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	217,879	266,415	259,232	200,330	208,219	206,793	211,629	220,405	220,600	220,795	223,253	225,735	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	41,875	111,840	109,120	51,540	56,540	51,540	51,540	51,540	51,540	51,540	51,540	51,540	
		(6) 工 事 負 担 金	1,150	3,750	3,150	5,000	5,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(7) そ の 他	11,064	8,322	7,602	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	388,010	582,673	542,770	418,583	437,259	436,333	441,169	449,945	450,140	450,335	452,793	455,275	
		(1) 建 設 改 良 費	162,687	345,229	294,909	186,500	195,000	186,500	186,500	186,500	186,500	186,500	186,500	186,500	
		ウ ち 職 員 給 与 費	14,676	14,577	15,056	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	207,507	217,175	222,142	214,083	224,259	231,833	236,669	245,445	245,640	245,835	248,293	250,775	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	17,816	20,269	25,719	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			11,558	1,854	634	1,287	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	

収支計画(かつらぎ町 公共下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度 区 分		(単位: 千円, %)											
		前年度 〔 決 算 〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		11,558	1,854	634	1,287	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
積 立 金 (K)		1,361	1,841	1,121	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度からの繰越金 (L)		446	587	600	113	400	400	400	400	400	400	400	400
前年度繰上充用金 (M)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		10,643	600	113	400	400	400	400	400	400	400	400	400
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		10,056	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)		587	600	113	400	400	400	400	400	400	400	400	400
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		50	51	50	51	50	48	48	47	47	47	47	47
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		147,382	132,560	136,243	137,573	138,948	140,337	141,810	143,156	144,588	146,033	147,493	149,037
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)		147,382	132,560	136,243	137,573	138,948	140,337	141,810	143,156	144,588	146,033	147,493	149,037
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)		3,523,239	3,339,964	3,246,978	3,223,435	3,104,176	2,973,343	2,837,674	2,693,229	2,548,589	2,403,754	2,258,919	2,258,919

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 〔 決 算 〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		59,383	81,779	68,835	72,172	77,716	67,027	65,370	62,755	59,933	57,098	64,512	64,512
	うち基準内繰入金	48,694	67,059	56,199	59,181	63,727	54,962	53,603	51,459	49,145	46,820	52,900	52,900
	うち基準外繰入金	10,689	14,720	12,336	12,991	13,989	12,065	11,767	11,296	10,788	10,278	11,612	11,612
資 本 的 収 支 分		227,485	277,103	217,166	200,443	208,619	207,193	212,029	220,805	221,000	221,195	223,653	223,653
	うち基準内繰入金	15,924	19,397	15,202	24,668	14,603	14,504	14,842	15,456	15,470	15,484	15,484	15,484
	うち基準外繰入金	211,561	257,706	201,964	327,735	194,016	192,689	197,187	205,349	205,530	205,711	205,711	205,711
合 計		286,868	358,882	286,001	272,615	286,335	274,220	277,399	283,560	280,933	278,293	288,165	288,165